

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付について

借入申込を希望される方へ

本制度は返済の必要がある貸付です。給付ではありません。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ向けた、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付を実施しています。

ご相談・申し込み先

相談については新型コロナウイルス感染症予防の一環として窓口での混雑を避けるため

予約制となっております。事前にご連絡をいただいた上でお越しく下さい。

※対象者は、南アルプス市に住所がある方

(世帯への貸付。原則1回のみ)

南アルプス市社会福祉協議会 055-283-8711

面接時間

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00

※平日のみ(土・日・祝日除く)

申し込みにあたっては、次の書類の持参をお願いします。

- ①本人確認書類 運転免許証 または、健康保険証など
- ②本人の印鑑
- ③貸付金の振込先口座(本人口座)が確認できる通帳
- ④収入が減少したことがわかるもの(給与明細、生活実態がわかる預金通帳など)

※生活実態の聞き取りを行っています。1ヶ月間にかかる生活費などの支出状況が分かるようにしてお越しく下さい。